

寒川町告示第20号

寒川町下水道条例（昭和58年寒川町条例第12号）第6条の10第3項の規定に基づき、次のとおり責任技術者として登録したので、告示する。

平成28年3月4日

寒川町長 木村俊雄

| 登録番号 | 氏名 | 指定年月日 |
|-------|-------|-----------|
| 第887号 | 井上 康男 | 平成28年3月3日 |